

# 平成27年第3回安城市議会定例会陳情文書表

平成27年9月1日

番 号	陳 情 第 1 号	受理年月日	平成27年8月10日
件 名	私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情		
提 出 者	黒 柳 貴 夫		
付託委員会	市民文教常任委員会		
要 旨	<p><b>陳情の趣旨</b></p> <p>現在、愛知県では高校生の3人に1人が私学に学んでおり、私学は、「公教育」の重要な役割を担っています。しかし、学費の公私格差は未だ大きく、多くの生徒が無償の公立に対して、私学の初年度納付金は約64万円をこえ、私学を自発的に選択できる層は、ごく一部に限られています。</p> <p>とりわけ、平成22年度の高校無償化の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されましたが、愛知県では財政難もあって、県独自の授業料助成が大幅に減額されました。特に、乙ランク（年収350万円以上840万円以下）の層では、公立が118,800円軽減される一方で、私学助成は2万4千円の加算にとどまり、父母負担の公私格差は大きく広がりました。その結果、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を選びたくても選ぶことのできない生徒がますます増えました。そのため、私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきました。</p> <p>この2年間、愛知県においては国の無償化政策見直しに伴う就学支援金の加算分約10億円を活用して、従来の授業料助成制度を復元し、授業料本体については、乙Ⅰランク（年収610万円以下）までの層はその3分の2を、乙Ⅱランク（年収840万円以下）までの層は半分が助成されることになりました。また、入学金助成は、年収350万円以下の甲ランクでは、2年連続5万円増額され、経常費の一般助成は、6年ぶりに平成27年度の国基準額へと回復しています。</p> <p>それにもかかわらず、「父母負担の公私格差の是正」は、未だ抜本的な解決には至っておらず、「公私両輪体制」にとっていびつな状況が今なお続いています。甲ランクでは、授業料本体と入学金は無償化されましたが、施設設備費などを含めた月納金では、未だ約5万円の公私格差が残っています。しかも、年収350万円以下の低所得者層は、公立の倍以上の比率で、学費の高い私学に來ているという現状があります。一方、入学金助成は、甲ランクは20万円となり、無償化されましたが、乙ランクは、乙Ⅰは6万5千円、乙Ⅱは4万8千円で据え置かれたまま、15万円前後の負担が残っています。</p> <p>本来、学校は、誰もが教育の中身によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、父母・市民にとって切実な要求です。各市町村の助成は、長年にわたる父母・市民の働きかけと、当局や議会関係者の努力によって、国や県の私学助成を補うために、独自に実現したものです。</p> <p>私たちの願いは、「すべての子どもが、親の所得にかかわらず、等しく教育を受ける権利」を保障するために、「父母負担の公私格差」をなくし、「教育の公平」をはかることです。公私格差の是正と父母負担の軽減のために、市町村独自の授業料助成を拡充していただきますようお願いいたします。</p> <p><b>陳情事項</b></p> <p>平成28年度予算において、「教育の機会均等」の理念をひきつぎ、私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために、私立高校生に対する現行の市町村独自の授業料助成を拡充してください。</p>		